

## 第3部

# 定住先が決まっていく方への支援

～つなぐ～

## 1. 被災者の状況と支援のねらい

### ○被災者の状況

平成27年度以降に入居開始となる36カ所の復興公営住宅の申請手続きが平成26年7月から一斉に行われたため、同年8月の個別訪問では、復興公営住宅に関する情報提供や申請手続きに関する声かけが中心となった。相談員は、これまでも住まいの再建についての聞き取りを意識して訪問してきたが、申請書類は自分で取りに行く必要があることを知らない方や、申請期限が分からない方なども見受けられ、この申請時期を失することのないよう、声かけが特に必要であった。

復興公営住宅入居の抽選に際しては、当選の方が喜びの報告に来られる一方で、申請手続きを完了しても落選の不安を抱える方や、落選して落ち込んだ気持ちを相談員に話す方等様々であった。

復興公営住宅入居世帯への定期訪問が開始された平成26年6～7月の訪問記録では、やっと新しい住まいを確保したという安心からか、特に課題は無いという世帯が約28%であったが、一方で、不安、不眠、生活意欲の衰えを訴える世帯が約18%、外出機会が減少し部屋に閉じこもりがちになることが心配される世帯が約8%見られた。また、サロンなどの交流の機会を楽しみにしているという世帯が約6%あり、引き続き交流の機会を求めていることが明らかになった。

### ○借上げ公営住宅の訪問開始

それまで、本会の訪問対象ではなかった借上げ公営住宅の入居世帯に対して、借上げ民間賃貸住宅同様に訪問を行ってほしいという市からの要請を受け、平成26年6月から、これまでの借上げ民間賃貸住宅入居世帯への戸別訪問と同じスキームで訪問を開始した。

これ以降、借上げ民間賃貸住宅及び借上げ公営住宅を合わせた、いわゆる「みなし仮設住宅」の支援を行うこととなった。

### ○住まいの確保に向けての支援

この時期は、復興公営住宅の入居申請等、住宅確保に関する正確な情報提供を行う必要があったため、市の生活再建推進室や復興公営住宅室とのより密な情報共有を意識した。被災者の中には、自力で申請を行えない方も多く、申請時期を失することのないよう、個別に丁寧な声かけを行った。

特に地理に不案内な市外からの転入者



復興公営住宅

等からは、申し込み先についての具体的な相談もあったが、相談員は被災者自身が判断するために必要な情報を提供することに徹する対応を行った。

また、復興公営住宅の申請要件が整わない方や、抽選で落選した方の傾聴・相談対応にも努め、次の方策を考えるための情報提供を行い、民間賃貸住宅での再建を考える方には市の伴走型相談窓口である「住まいと暮らしの再建サポートセンター」の紹介などを行った。



復興公営住宅入居募集の案内

### ○復興公営住宅入居世帯の孤立防止

市では復興公営住宅入居後、生活再建支援員（シルバー人材センター委託）が全戸訪問を行い、入居後の状況確認を行うことになったが、本会・市とも生活上の不安の解消などのためには、訪問支援の継続が必要であるという認識のもと、みなし仮設住宅への訪問とは区分し、復興公営住宅への訪問を行うこととなった。

生活再建支援員の状況確認の結果を基に、市生活再建推進室主催の「復興公営

住宅ワーキング・グループ」において継続して訪問を行うか否かについての協議・調整を行った結果、主に社会的孤立のリスクの高い世帯については本会が、健康上の不安がある方で医療につなぐ必要がある世帯は区保健福祉センターが担当することとなった。一方、特に課題が無いと思われる世帯については、支援不要とした。

本事業では、みなし仮設住宅入居世帯への個別訪問と区別するため、復興公営住宅入居世帯への訪問活動を定期訪問と呼んだ。定期訪問対象世帯の割合は、住宅ごとにばらつきはあるものの、平均すると入居世帯の約2割であった。

復興公営住宅入居世帯はみなし仮設住宅入居世帯と異なり、住まいの確保の課題は解消している前提のもと、「定期訪問ガイドライン」では世帯の自立に必要な①心身の健康と安定した日常生活、②社会的な関わりの維持、③生計の維持、④情報の収集と活用 という4つの視点を設けた。これらの視点に基づき、主に住宅への慣れ、社会的な関わりの有無、生計の不安の有無など、市の全戸訪問時の記録内容に変化が無いかを中心に確認を行った。また、みなし仮設住宅での個別訪問では、相談員の訪問を受けることによって自身の課題解決をしようとする「受援ニーズ」の有無も継続訪問の基準の一つであったが、復興公営住宅での定期訪問では、相談員への依存を生じさせないという視点から、単に相談員の訪問

を希望しているということでの継続訪問は行わないこととし、新たに、将来的に地域につなぐ必要性の有無などを判断基準に加えることにした。(P.170 参照)

また、定期訪問を開始した初年度は、中核センター内に「復興住宅班」として4名の相談員を配置し、先行して入居が始まった若林区、宮城野区の復興公営住宅3カ所の定期訪問を6月から専任で行う体制とし、実践の中で新たな訪問スキームを確立していくこととなった。

定期訪問の記録は区・支部事務所CSWと共有し、特に気がかりな世帯についてはCSWと相談し、地域や区保健福祉センター、地域包括支援センター等の関係機関へつなぐとともに、必要に応じて保健福祉センターや地域包括支援センターとの同行訪問を行った。

### ○もっと地域に馴染めるように

各区センター主催のサロンは、当初、みなし仮設住宅入居者を対象としていたが、住まいを再建する世帯が増える平成26年度からは、住宅を再建した方であっても、これまで仮設住宅で培ってきたコミュニティを維持しながら新たなコミュニティに馴染んでいただくという目的から、参加対象者をあえて限定しないこととした。開催時には、市民センターの講座やサークルなどの地域情報も提供し、お住いの地域でも新たな居場所が見つけられるよう支援を行った。

### ○力を引き出す

平成25年度後半からは、本事業終了後も参加者自らが運営するサロンの継続開催に向け、アンケートの実施、ボランティアの募集、または地域に運営を引き継ぐなど、様々な方法でサロンの自主化への働きかけを行った。しかし、参加者の層が高齢者中心であり、「手伝いはできても運営まではできない」としり込みをする方が多く、自主化の目途がつかないまま終了せざるを得ないサロンもあった。

そのような中、気仙沼市社協による「気仙沼はまらいんや会」の自主化の働きかけでは学ぶべきところが多かった。具体的には、参加者の方の中からキーパーソンを見いだし、気仙沼市から来仙した相談員と実施内容や役割分担等についての具体的な打ち合わせを重ね、自分たちで実施するという意欲を引き出す取り組みを行った。その後、会の運営に必要な助成金の申請や会則作成について中核センターが相談に応じることとし、平成27年10月には自主グループ「気仙沼はまらいんや会」設立総会の開催にまで至った。

また、3年目の作品展は「復興文化祭」と銘打ち、前年度よりさらに参加者に主体的に関わっていただくため、作品の展示、被災者が出演する演芸発表会の司会、舞台照明や音響、出演者の受付や控室からの誘導等、大部分の役割を実行委員会の方に担っていただいた。終了後の充実した表情から一つのことを成し遂げた自信が感じられ、力を引き出す支援としての効果を確認することができた。

### 聞き書き

### 新しい住まいが決まった時の想い、作品展に参加して



作品展参加者 川名 清、和賀子

石巻市で被災し仙台のみなし仮設に入居しました。当時、睡眠障害で体調が思わしくなかった時、支えあいセンター開設のチラシを見てすぐに訪問し、その時の対応が良かったこと、その後同郷の人達とお会いできるサロンに参加して心が落ち着いたことを思い出します。

サロンに参加している方々と温泉に行きたい話が持ち上がり、支えあいセンターから区社協の支援を教えて貰い自主グループを上げたことで実現することができ、皆で笑顔の楽しい日となりました。

支えあいセンターの「作品展」に実行委員として参加し盛会に出来たことも良い思い出です。

自分達が復興公営住宅に当選した時、友人の多くが落選し苦しい思いで入居しましたが、隣接に建設された住宅に、その友人達も入居できたので、更に交流が活発になりました。現在は町内会活動で地域づくりに協力し、区役所、社協、民生委員さんと連携し、安全安心な街になるように活動しております。

支えあいセンターの方々に、あの時の思いを受止めて頂いたことが、大変うれしく安心につながりました。

(聞き書き：生活支援相談員 庄子 裕、鈴木 美智子)

### 聞き書き

### ゆりあげ 閣上に思いをはせて参加した復興文化祭



復興文化祭参加者 相澤 辰雄

若いころは大工をしていたので手先は器用な方でした。支えあいセンターのサロンで覚えた新聞ちぎり絵は、自分なりの構成を加えたりして今でも楽しんでいます。

相談員さんから仙台市福祉プラザで行われる作品展への出展を勧められ、5年前から習っていた遊書などと一緒展览展示させていただき、翌年も出展することができました。

平成26年度は我々被災者が中心に行う「復興文化祭」という催しになり、作品出展だけでなく、ステージ発表へも誘っていただきました。名取復興音楽祭で「若林閣上大漁唄」「遠島甚句」を発表する予定で練習をしていましたので丁度良いタイミングでした。ステージで私が呼びかけた「夢を持って明日も笑顔で頑張ろう」という言葉はあの場で思いつきました。音楽祭ではおかげさまで特別賞を受賞できました。

今年で米寿を迎えましたが、まだまだ制作意欲は衰えません。平成26年5月に現在の復興公営住宅に引越し、他の住民の方ともすぐ仲良くなりました。今後も私に出来る事はお手伝いしながらみなさんと楽しく暮らしたいと思います。

(聞き書き：生活支援相談員 角田 吉哉、森合 一子)

聞き書き

せせらぎに癒され、感謝のところで

中馬 裕、光子



石巻という言葉を知りただけで、思慕の情が込み上げてくる…。支えあいセンター職員が自宅を訪ねて来て、サロンへの案内をしてくれたのはそんな時期でした。

当時はあまり出かけることなく、サロンに行けば石巻の人に会えるかもしれない、そんな思いから重い腰をあげました。

サロンへの参加をきっかけに、たくさんの新しい出会いがうまれました。仙台にも慣れ、毎日の生活に笑顔が少しずつ増えていく中で、復興公営住宅への入居を勧められたのは申し込み締切りの数日前でした。運よく補欠番号をいただき、無事入居した時には心の底からほっとしたのを覚えています。

“いつかは石巻に帰ろう”そう夫婦で話していましたが、偶然と偶然が重なり、つながりが生まれ、結局は終の棲家と決めたこの地で、広瀬川のせせらぎに癒される毎日が始まりました。集会所でのサークル活動や地域の活動にも参加しつつ、『感謝』の言葉を胸に、いまは夫婦ふたり穏やかに暮らしています。

(聞き書き：生活支援相談員 菊地まゆみ、齋藤 久美)



作品展・発表会 (25年度)



復興文化祭 (26年度)



やっべし石巻茶話会



復興公営住宅でのサークル活動

2. 区・支部事務所の動きと地域・関係機関との関わり

○復興公営住宅建設地域での  
コミュニティ形成支援本格化

市内の復興公営住宅は、平成25年度から28年度にかけて整備が進められ、最終的に40カ所が整備されたが、うち21カ所が平成26年度中に完成した。

各区・支部事務所のCSWは、平成25年度に引き続き、重点支援地区として定めた復興公営住宅の建設予定地域に対し、住宅及び周辺地域のコミュニティ形成支援の目的で様々なアプローチを行った。なかでも多く採用されたのは、「支援者会議」や「支援者連絡会」などの名称で、地区社協、連合町内会、地区民児協、行政、地域包括支援センター、市民センター、学校等が参加するネットワーク会議を立ち上げ、復興公営住宅入居世帯が孤立しないための連携した支援方法を考え、実践していただくという手法である。

入居が始まる前から、支援者会議の立ち上げや住民同士の勉強会の開催などに携わり、支援者会議主催の交流会、ウェルカムサロンでの顔合わせ、手作りの地域情報マップの配布、訪問しての声がけ等、入居者が地域に早く溶け込み安心して暮らせるよう支援した。なかには、ウェルカムサロンがきっかけとなり、後の復興公営住宅集会所での定期的なお茶飲み会への協力につながった例もあった。

その他、ボランティア、NPO等と連携しながらサロンの立ち上げやイベントの開催支援を行い、入居者同士さらには地域住民との顔の見える関係づくりに取り組んだ。

復興公営住宅での自治会形成は、主に区役所まちづくり推進課の地域連携担当職員が中心となって働きかけ、ほとんどの住宅で入居開始後1年以内には住宅単独の自治会として設立、または既存町内会へ班として加入することができたが、運営が軌道に乗るまでには様々な課題を乗り越える必要があり、区・支部事務所で相談を受けることも多かった。

宮城野区事務所では、様々な住民トラブルを調整するなかで自治会役員が孤立することのないよう、民生委員や地区社協との顔つなぎを行い、相談できる体制をつくった。

また、復興公営住宅自治会のコミュニティづくりを応援する目的での取り組み



支援者連絡会議 (青葉区)

もあった。若林区事務所では、区内の復興公営住宅自治会役員同士が集い、運営上の課題等について情報交換ができる場

づくりを行い、解決の糸口を見つけていただけるよう支援した。



支援者連絡会によるマップ配布



住宅自治会役員と地域関係者の顔つなぎ



入居者と地域住民の交流イベント（残暑まつり）

## 手記 復興公営住宅建設地域での支援者連絡会の立ち上げ支援



太白区事務所主任CSW 大久保 環

復興公営住宅入居者のために何か支援できないかという地域団体の思いと、区役所や専門機関等のサポートの“つながり”が「支援者連絡会」です。太白区事務所では、復興公営住宅整備地域（5地域）ごとに連絡会の立ち上げとその活動を支援してきました。

連絡会の活動を支援する上では、地域ごとの事情を把握し連絡会のメンバーとよく話し合い、地域団体の日頃の活動メニューをベースに無理なく活動すること、単発の実施で終わるのではなく入居前後から住宅内のコミュニティ形成までの継続的な支援を意識するよう働きかけました。

支援メニューは、情報マップの作成・配布、戸別訪問による声かけ、交流会やサロンの開催、住民組織づくりの話し合いなどで、地域団体活動者が取り組む企画準備から実施までを、区事務所としてサポートしました。住民同士の交流が進むにつれて見えてくる個別課題には、入居者の訪問支援を行う支えあいセンター相談員に支援活動へ参加してもらい、地域の方の気づきを受け止め、必要な支援につなぐなどの丁寧な対応をとることもできました。

連絡会の活動を通して、地域住民同士や団体・関係機関のつながりが大事であること、そのつながりが発揮する力の大きさを改めて実感することができ、地域活動を支援する一人としてとても大切な勉強をさせていただきました。

## 聞き書き 復興公営住宅入居者の見守り、交流会開催



高砂第一地区民生委員児童委員協議会

会長 佐藤 ゆき子(写真左)、副会長 川本 幸子(写真右)

私たちの地区では、復興公営住宅ができるのに合わせて、地区社協が音頭を取り関係機関が参加しての「復興公営住宅支援者の会」を立ち上げました。会が主催した入居者交流会「スイカまつり」では、私たちは裏方に徹し、後日、民児協主催の「お茶っこサロン」を開き、お話を傾聴する機会を設けました。

高層公営住宅の2カ所目が建ち、前回同様、色々な企画があった中、住宅に住むご夫婦がラジオのインタビューに応え、「集会所に初めて行ってみた。民生委員さんが開催してくれたビンゴゲームが楽しかった」と話しているのを聞き、「やった甲斐があったなあ!」と思いました。

支えあいセンターから気がかりな方の情報を得て同行訪問を行い、住宅の自治会長さんとはお互い相談しながら、気になる方の見守りを続けています。皆さんが孤立しないで住民同士又は地域に馴染めるよう、これからも活動を続けて行きたいと思います。

(聞き書き：中核支えあいセンター 菅原 恭子)

聞き書き

みなし仮設入居者との交流の場づくり

西多賀地区社会福祉協議会

会長 蛇沼 孝、福祉活動推進員 伊藤 篤子



平成24年3月に地区内のみなし仮設住宅の入居者の方むけの「西多賀サロン」を立ち上げました。初めは区社協主催、地区社協共催の形でした。3回目からは地区社協の主催とし、民生委員、区社協、区役所、地域包括支援センター、P S C、支えあいセンターと連携しながら、続けて来ました。

案内チラシは郵送及び民生委員からの手渡しで、多くの方に出てきていただけるよう工夫しました。「久しぶりに笑ったね」という参加者の一言が印象的でした。回を増すごとに、私たちも一緒に楽しめる心地よい空間になりました。

皆さんが徐々に新しい住まいに移り、いつまでサロンを継続すべきか検討し、悩んだ末平成27年10月の会を最終回としました。支えあいセンターの発案で、参加者一人一人へ手作りのカードを渡し、和やかに終えることができました。

この経験から、災害時には関係機関それぞれの組織の特長を理解し協働することが大切であること、地域活動を行うためのノウハウなど、多くを学びました。今後の当地区社協活動の大きな力になると思います。

(聞き書き：中核支えあいセンター 菅原 恭子)



民生委員によるお茶のみ会（宮城野区）



西多賀交流サロン（太白区）



合同での清掃活動（太白区）



歌ごえサロン（泉区）

### 3. 支えあいセンターとしての振り返り

#### ●この時期の成果

ステージ2での課題であった、支援物資の配布において、一度感じた「支援格差」に対する不満はなかなか解消されないということについての効果的な対応策は見いだせなかった。その後の支援物資の配布にあたっては、同様のことが起こらないよう、これまで本会との接触が無く、支援物資等の恩恵を受けにくい立場であったと思われる借上げ公営住宅の入居世帯等を中心とした配布に切り替えた。また、毎年物資をいただいている寄附者に対しても、礼状の中で被災者の現在のニーズは必ずしも物資の充足ではなくなっているというステージの変化についても情報提供するように努めた。

サロンの場では、準備・後片付けの際の協力の呼びかけや、内容についての意見を求めるなど、参加者自身の能動的な関わりを促すほか、復興文化祭では実行委員として責任のある役割を持って参加していただくことで、皆さんの主体性を十分に引き出すことができた。

一方、復興公営住宅の入居支援においては、入居申し込みに係る情報提供はできるだけ丁寧に、誤解の無いように行い、特に情報の理解が十分でない方が不利にならないようサポートした。落選の報告の際には、今までの関わりがある相談員であるからこそ本音で不満、不安等を話

していただけるという事を念頭に傾聴に努めるとともに、当選した方に対しては、少しでも早く新たな土地に馴染んでいただけるよう、地域情報の提供等を行った。

その他、復興公営住宅の定期訪問では、みなし仮設住宅の個別訪問では見えずにいた新たな課題の把握を1年かけて行い、年度末にはそれに基づきガイドラインを修正し、復興住宅班以外の相談員に対しても周知するなど、次年度からの支援体制を確立することができた。

また、コミュニティ形成支援においては、支援者会議主催のウェルカムサロン



復興文化祭実行委員のみなさん



イベントの案内を訪問時に行う

やイベントの案内について、チラシの配布にとどまらず、直接声がけを行い、当日も面識のある相談員が会場まで同行するなどして、新たな地域に一步踏み出すことに躊躇する方々の参加を促す工夫を行った。

### ●見えてきた課題

定期訪問では、住宅以外の課題、特に社会的孤立のリスクについては、被災者個人個人に様々な背景があるため解消に時間を要することも多く、訪問活動を終

了する時点で、まだ気がかりがある世帯をどこにつないだらよいのかなど、支援のゴールがどこかという課題があった。

また、復興公営住宅によってはウェルカムイベントなどの後、継続したお茶飲みなどが開かれず、自治会の設立後も日常的な交流が進まないなどの現状も見え、本事業が本来果たすべき役割の一つであるコミュニティ支援について十分でなかった部分も課題として残った。

### 手記 5年目を迎えた現在・・・これから～

生活支援相談員 櫻田 明美



震災後それぞれの思いを残したまま仮設住宅へ入居が始まり、精神的にやり場のない思いを抱えていた方々がようやくその環境に慣れた頃、復興公営住宅の申し込みが始まりました。

家族の中で辛い思いを断ち切りたい若い世代と、友人が待つ従前地に戻りたい親世代が二分し、最終的には世帯分離する事になる世帯や、自分の意に沿わなくても子供たちの考えに従う方など様々でした。

この間、個別訪問では沢山の方々の話を伺いました。部屋に閉じこもり、誰にも話せない辛い事情を抱えていた方は「他人になら話せる」と泣きながら言葉を伝えていました。

「面識のない人だから…」と素直な気持ちを打明けられる方もありました。

生活支援相談員として何ができたかと言えば、情報収集がうまく出来ない世帯などを関係機関へ繋ぐことや、生活・体調面の確認や傾聴をし、被災された方の背中を少しだけ後押しするぐらいでした。もう少し踏み込んだ支援ができなかったものかと、自分の中で課題が残ったままです。

### 手記 支援の心に感謝して

生活支援相談員 齋藤 久美



“手芸サロン”では支援していただいた布やタオルなどを利用していろいろな作品を作りました。作品の周りには自然に輪ができ、参加者同士で積極的に教え合う姿もみられました。「ここに来るとやりがいを感じる。一人ではできないことは小さいけれど、みんなと一緒にと素敵な作品ができあがる、それが何よりうれしい。」という方がたくさんいます。

みんなで制作したタペストリーやステンドキルトは、一部の復興公営住宅に寄贈し、飾っていただいています。

“復興文化祭”では、各区のサロン参加者が作品展示や演芸発表を行い、支援していただいた方々に生活だけでなく心の復興も進んでいることをご覧いただきました。展示の準備から裏方まで、実行委員として賛同してくださった方々は生き生きと自分の役割を果たしていました。震災当初は趣味に取り組むこともできなかったみなさんが、気持ちを表現できるようになったことを嬉しく思いました。

### 手記 個別訪問支援を振り返って

中核支えあいセンター主任（平成24年度～26年度）高橋 秀仁



個別訪問を始めた当初から、訪問対象は高齢者を含む世帯や一人親世帯、一人暮らし世帯を優先して対応してきました。限られた人的資源での活動なので、必要性が高そうな世帯から関わろうと絞り込んだ形です。開始してしばらくは、「どの世帯でも相当な課題や負担があるだろう」ともどかしさを感じる時期もありました。

そのような中、平成24年9月から行政主催のワーキンググループが各区で始動し、現場レベルで各戸の支援方法を協議する場に加われたことで、ようやく市と社協とで被災した世帯全体への支援を行うという体制が整いました。

その際、個別訪問で設定した『支援の必要性を判断する基準』が行政の行う全戸調査での支援基準にも準用され、同じ視線で連携・協力できたことは大きな成果であったと思います。世帯の課題分析が進むにつれ、個別訪問だけでは解決できないことも多くあり、顔の見える連携先の存在は心強く感じていました。

支援のあり方を共有することは内部だけでも難しいことでしたが、結果として連携の実績を様々な形で残すことができたこと、多くの被災世帯の方々から感謝の声をいただいたことは誇りに思いたいところです。

## 1. 被災者の状況と支援のねらい

### ○被災者の状況

平成27年度は、市内の復興公営住宅が一部を除きほぼ完成する年であり、住まいの再建についていよいよ大詰めともいえる時期に差し掛かった。みなし仮設住宅から退去される方が多くなる一方で、経済的な事情や体調不良、再建方針が決められない等の事情により、みなし仮設住宅から出られない世帯の顕在化が「被災者支援ワーキング・グループ」の場で明らかになった。

一方、復興公営住宅においては、同年6月の訪問記録の内容からは、入居からすでに1年を経た世帯等では住環境に慣れた様子も見られたが、健康不安のある世帯も約12%あり、「寂しい」「交流を希望する」という世帯も約18%に達するなど、時間が経つにつれ孤独感を感じ、交流を求める声が多くなっている状況が明らかになった。

その半年後の12月の訪問記録からは、交流を希望する声は6月と同様に聞かれたが、一部の方からは、「自治会ができて少しずつ交流が増えた」「近所の方が声をかけてくれる」という声や、住民同士の見守り活動など、少しずつコミュニティ形成が進んでいることも明らかになった。一方で、健康不安を訴える世帯が約20%あり、中には認知症の不安が見受けられる方もいて、特に高齢単身世

帯の複数の方からは、緊急時の不安を訴える声も聞かれた。

平成27年度に入居開始した復興公営住宅では新たな自治会設立や既存町内会への加入が進み（平成28年8月現在で全て完了）、交流が一気に促進されることを期待していたが、自治会への加入を拒む世帯もあり、交流を望まない方の孤立防止については現在においても課題となっている。

### ○CSWと連携しての定期訪問の充実

平成27年4月からは、復興公営住宅班を廃止し、各区センターの業務として定期訪問を行うこととした。訪問結果はみなし仮設住宅入居世帯への個別訪問同様、CSWに報告し、必要に応じて地域の民生委員などにつなぎ、複合的な課題のある世帯については「復興公営住宅ワーキング・グループ」で報告・協議するほか、区保健福祉センター等との個別カンファレンスなどでも支援方針を検討した。

なかには、住民からも気掛かりな様子が伝えられる世帯などの対応について、CSWからの呼びかけにより、住宅自治会、民生委員、区保健福祉センター、その他の支援事業所等関係機関が一堂に会し「個別ケア会議」を開き、それぞれの持つ情報を共有したうえで支援方針、役

割分担について話し合い、当面の見守り体制の確認ができた例もあった。



個別ケア会議

### ○復興公営住宅での交流促進

定期訪問では、「寂しい」「話す人が誰もいない」という訴えが一番気がかりであった。ステージ3の課題にも記述したように、自治会設立後、集会所がイベントなどで盛んに活用されている住宅と、なかなか活用されない住宅に分かれてしまっている現状があった。

このような現状を踏まえ、支えあいセンターではコミュニティ形成支援を目的に、復興公営住宅の集会所を会場に入居者や周辺住民から作品を募って展示をする「みんなの作品展」プログラムを提案した。

CSWを通じて開催の意向が確認できた復興公営住宅自治会（未設置の場合は準備会、既存町内会加入の場合は既存町内会）には、出展の呼びかけやディスプレイ等に住民に関わっていただき、支えあいセンターが支援するという形で住宅の状況に合わせた方法を企画し、実施した。

この「みんなの作品展」は、平成27年度に5カ所、平成28年度に2カ所の復興公営住宅で実施し、いずれも、作品を紹介した自然な交流の実現や様々な特技を持つ人材を相互に発見することにもつながり好評であった。

### ○地域の見守り活動へつなぐ

定期訪問は、市の「被災者生活再建推進プログラム」（平成26年3月作成）では、復興公営住宅入居者の孤立防止策として、入居世帯の生活状況等の把握や見守りなどを行うとされていることから、孤立防止に努めながら、コミュニティ形成の支援を訪問開始から1年程度を目安に行うこととした。

しかし、継続した訪問が必要な世帯には、何らかの課題が残る世帯や、訪問を終了すると周囲との交流の断絶が予想されるなど、孤立が心配される世帯も含まれていた。また、民生委員等の支援者からは、事業開始当初より定期訪問対象世帯の情報の共有について要望があったことから、民生委員・町内会・地区社協の



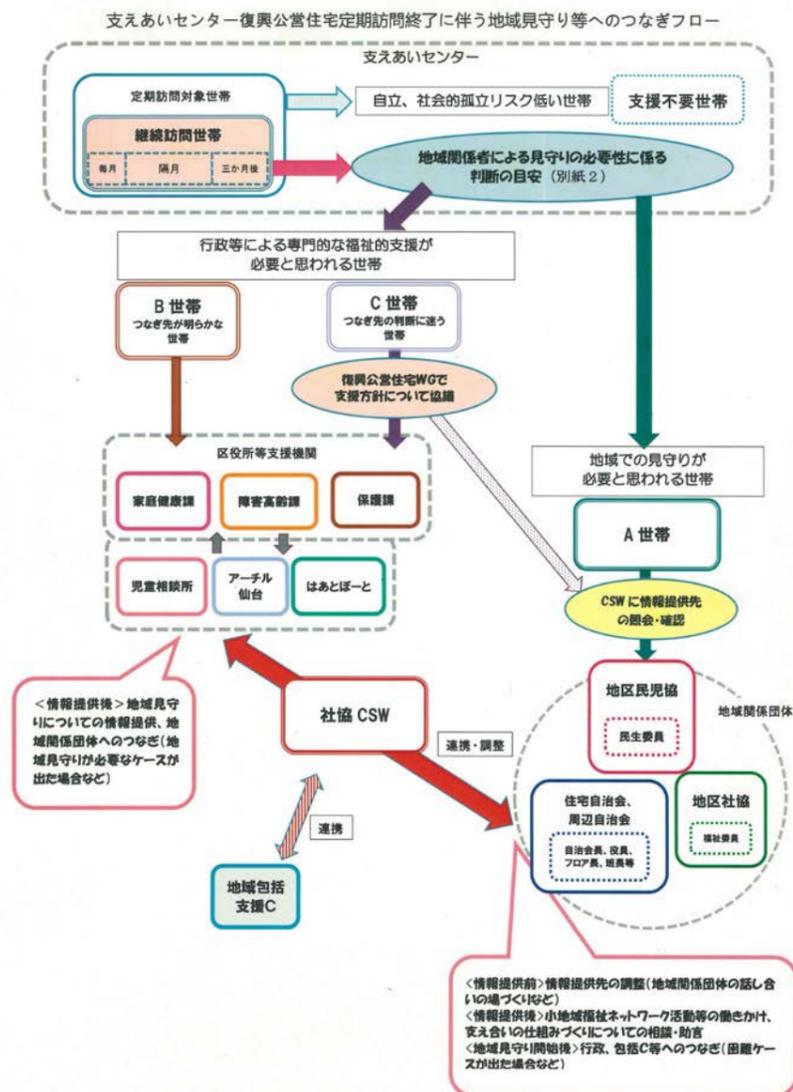
復興公営住宅集会所でのみんなの作品展（青葉区）

三者がその地域の見守り活動に活用したいという意向があれば名簿を提供する「地域つなぎ」の仕組みを作った。

名簿の作成においては、地域関係者による見守りの必要性について一定の判断の目安を設け、地域の見守りが必要と思われる世帯を「A世帯」、専門的な福祉的支援が必要と思われる世帯を「B世帯」、B世帯に該当すると思われるが本

会以外の支援機関が不明な世帯を「C世帯」に分類し、新たにガイドラインを整備した。(P.195 参照)

名簿提供後でも、地域支援者の希望があれば相談員との同行訪問も可能とし、地域で見守りを続けるうえでの困りごとにはCSWが相談に応じるなど、住民主体の見守りの仕組みづくりを支援した。



### 聞き書き たすけあう心



土生 競子

以前は泉区に住んでいましたが、ペットの猫がいたので若林区の復興公営住宅に入居しました。近所の方と「うちの猫ね〜」とペットの話で盛り上がり、仲良くなれて良かったと思っています。

元来、人付き合いは苦手な方で、一人で読書をしたりオルガンを弾いたりするのが好きなのですが、母の介護、夫の介護と続き、出来ませんでした。夫が入院し、これからは皆さんと動いて行こうと思っています。

私自身、入居当初から一人暮らしのお年寄りの方の孤立が気になり、集会所を借りて自主的にお茶会を開いています。また、自治会の役員として町内会費の徴収、一人暮らしのお年寄りの見守り対策、そして子供達の為に大人も一緒に楽しめる夏祭りの企画を考えるなど、忙しくしています。

隣近所との関わりを大事にして、明るく開放的な雰囲気、気楽に声を掛けられるように皆で仲良くしていけたらと思っています。

(聞き書き：生活支援相談員 福田純子、小嶋睦美)

### 聞き書き つながる心



海老 洋一

住宅に入居してすぐの頃、母は生活に慣れず大変でした。昔は私が趣味の釣りで釣った魚をさばいてくれたり等元気に暮らしていましたが、震災後に生活環境の変化で認知症が進み、住宅入居後に徘徊が始まりました。

不安で落ち着かない日々が続きましたが、その事で妹や姪と話し合う機会も増えました。そして何より有難かったのは、母の徘徊時、住人の方々が親切に母の居場所を探してくれた事です。今では住宅の草取りに参加しながら、日々挨拶をしあえるようになり、皆さんとの繋がりを感じています。

その後施設に入所した母を思うと時折寂しく感じますが、たまに外出に行く事が家族の楽しみになりました。自宅には姪がくれた植物があり、その世話をしながら元気をもらっています。妹の存在も心強く、感謝しています。

支えあいさんが気にかけてくれている事も嬉しく、これからは、集会所の催しの参加や散歩を楽しみながら、気持ちの上でも健康でいる事が大切だと思います。

(聞き書き：生活支援相談員 高際勝美、三浦ゆかり)

## 聞き書き 地域活動への私の思い

サロン講師 菊地 まゆみ



みなし仮設入居後、半年ぐらいは沈んだ気持ちでしたが、支援をして頂いた皆様のためにも、目標を持って生活をしようと思っていました。平成27年の年末に新しい住居に転居し、その後心身共に落ち着いてきて、現在は家族4人の生活を大事にしています。

最初のサロン参加は、同じ境遇の方々と話をしてみたいとの思いがありました。良かった点は、職員の方に同じ境遇の人がいたので、安心して話す事が出来たところです。サロンは集まる事が第一で、その後、人の繋がりが広がって、大変良かったと思います。以前から小物作りが得意でしたので、サロンに参加して、人に教える楽しみもできました。

支えあいセンターには個人的にはいろんな面でフォローして頂いたのですが、もう少し心の声を吐き出す場所や時間がサロンの場以外で特別に欲しかった気がします。

今は、区役所や市社協の支援を受け、体操や手芸等のサロンを地域の方々と一緒に行っています。今後も何かあった時、誰かに手を差し伸べ、誠実な対応のできる人になりたいと思います。

(聞き書き：生活支援相談員 小野寺昭男、小又雪枝)



「雪なのに、お掃除お疲れさまです」(相談員)  
「いやあ、いつものことだから〜」(入居者の方)



サロン講師として活躍

## 2. 区・支部事務所の動きと地域・関係機関との関わり

### ○自治会設立・加入後の住民主体のコミュニティ活動を応援

新たに入居開始となる復興公営住宅等がある一方で、入居後すでに2年を経過する住宅があるなど、それぞれの地域におけるコミュニティの形成状況が異なることを踏まえ、区・支部事務所ではこれまでの支援経験を活かしながら、それぞれの地域の状況に応じた見守り・支え合い体制づくりの支援や必要なコーディネートを行った。CSWは、本事業による被災者への個別支援と連携しながら、住民が主体となった継続的な見守り・支え合い活動が早期に展開できるよう様々な支援を行った。

青葉区事務所では、支援者会議主催のウェルカムサロンの開催やマップ作りを支援し、住宅によっては近隣の学校へ協力の呼びかけも行った。その他地区社協主催の「復興コンサート」の開催などにも協力した。

宮城支部事務所では、地区社協から復興公営住宅への支援方法についての相談を受け、市が入居前に行う「入居者説明会」に合わせて、会場でお茶飲みの場を提供することを支援した。また、宮城総合支所、地域包括支援センター、市民センター、地区社協、連合町内会で構成されたネットワーク会議によるウェルカムサロンの開催が、その後の復興公営住宅

集会所での定期的なサロン開催につながり、自治会設立準備会ができてからは住宅住民に運営の中心を引き継ぎ、主体的に活動する基盤を作った。

泉区事務所では、当初より住宅の集会所での交流の場づくりに力を入れ、区事務所主催のサロンに様々な支援機関を集め、サロンを通しての見守り活動を行った。定期的なサロンが開かれたことで、住民同士の交流が生まれ、自治会設立までの流れもスムーズであった。

太白区事務所では、支援者連絡会主催による住宅のフロアごとの交流会を提案し、交流会を継続するなかで活動の中心となるフロア長が生まれ、後の自治会形成のための準備会の下地づくりの支援となった。また、地域住民に対し、これまでの被災者支援活動のPRや被災者への理解を深めてもらうことを目的に、区役所ロビーでのパネルや被災者の作品展示も行った。



泉中央交流サロン

その他、各区においては支えあいセンターの「みんなの作品展」プログラムを活用し、住宅住民と周辺地域住民との自然な交流の場づくりを支援した。住宅住民や周辺地域住民が作品集め、会場づくり、お茶出し、炊き出しなどに積極的に関わり、共に一つの事業を成し遂げたことで一体感も生まれていた。

各区・支部事務所のCSWは、必要に応じて、設立された住宅自治会の支援も行ったが、順調に交流が進む住宅と交流が難しい住宅とがあり、運営上の悩みを

聞き、交流が促進されるようなきっかけづくりを提案するなど、継続的な支援を行った。

さらに、「地域つなぎ」の仕組みについては、CSWが地域住民の意向を確認するコーディネートを行い、平成27年度中には6カ所の住宅で名簿提供を完了したが、名簿を提供した地域からは、すでに十分見守り活動を行っているという声や、帰りに早速声をかけてみるという反応があり、安心して地域に引き継ぐことができた。

### 手記 復興公営住宅でのコミュニティ形成支援 ～地元中学校とのつなぎ～

青葉区事務所主任・CSW（平成26年度～27年度） 加藤 貴子



梅田町復興公営住宅は五城中学校の学区にあります。五城中学校では奉仕委員会を立ち上げたばかりで「中学生ができるボランティアについて教えてもらえないか」という依頼が区社協に入っていました。

当時区社協は、復興公営住宅の入居者を地域として迎えるため、地域団体や関係機関に声をかけ、町内会とともにウエルカムサロンを企画しているところでしたが、地域団体や関係機関だけでなく、学校との連携も地域にとっては大切です。そこで、復興公営住宅でウエルカムサロンが計画されていることを中学校に伝え、生徒の協力を依頼したところ、会場を華やかにするために手作りのウエルカムボードを作ってもらえることになりました。その後、支えあいセンターが中心となり、町内会や地区社協とともに開催した「みんなの作品展」でも中学校に協力していただくことができ、入居者の交流の機会を作るとともに、団体間の新たなつながりを作ることもになりました。

### 手記 きっかけは『住民の声』 ～燕沢復興公営住宅 交流会・作品展～

宮城野区事務所主事・CSW（平成26年度～27年度） 石川 達也



「他の復興公営住宅で開催された作品展を自分たちの住宅でも開催したい！」この住民の声が、当時自治会設立準備を行っていた区役所を通じて私の耳に入ったことが始まりでした。

当時、この住宅が建設された地域では、「サポート委員会」を立ち上げ、新しい住民の皆さんを歓迎しようと、マップを作ったり、住宅の隣の小学校と協力して各世帯にお手紙を渡したりとひたむきに頑張っていました。ここでの自分の役目は「この声をサポート委員会につなげること」だと考え、それを純粋に実行するだけでした。委員会での話し合いの場を重ねていく過程で「つみれ汁を作って振舞う」などたくさんのアイデアが出され、もともとの地域住民と新しい住民による交流会と作品展が生まれました。このような新旧住民が交流する機会も震災があったからこそだと思います。

単純なようで奥が深い「つなぐこと」の大切さや社協活動の基本的な部分を、この取り組みを通して学ぶことができたと思います。

### 手記 交流の場の積み重ねが大きな力に

泉区事務所福祉推進係長・統括CSW 春 由美



193世帯が終の棲家として泉中央南を選択。さて地元の住民は？生活環境の変化や課題解決策を探るための交流の場を開催した。集まって顔を合わせたら、地区社協を始め町内会、民生委員児童委員、行政職員、関係機関や施設、当事者を含めたボランティア等支援の声が上がった。まず、地域情報マップを作成。地域の情報が集まった。支援の輪も広がり地域に馴染める土台作りは出来た。次に入居前の不安を取り除くための交流の場を企画。入居予定者には支えあいセンターから、地域には地区社協から声かけをし、隣接する施設で開催。入居後の交流の場の礎になった。支えあいセンターとCSWが連携して入居者のニーズ把握と交流会への声かけを根気よく継続的に行い、参加者が増えた。顔と顔を合わせる交流の場が参加者を少しずつ繋げた。交流の場から生活上の課題が挙がり、声を掛けあう仲間が出来、自治会発足に繋がった。交流の場は人と人を繋げ、大きな力を生み出した。

## 手記 住民同士の交流を進めるための取り組み

梅田町内会 会長 木村 純一



平成27年春復興公営住宅の完成は高齢化が進む梅田町内会にとって嬉しいことでした。早速協力者を募り、地域情報誌作りや歓迎サロンを行い、66戸中37世帯に町内会に加入してもらえました。地域に集会施設がないなか復興公営住宅集会室を町内会が管理することになり、市補助金や地域からのご寄付で椅子、テーブル、エアコンなどを備えました。

12月に復興公営住宅や近隣の方の手工芸品や絵画、写真を飾る「みんなの作品展」が開催でき、素晴らしい作品を前に話しが深まり、交流の一助となりました。この間、市区役所や社会福祉協議会から多くのご支援もいただきました。

また、市民センターや地域包括支援センターも集会室に向いての交流事業に熱心です。それでもマンション型住居のためか住民の交流が進まないという声が寄せられています。町内会では皆様の協力をいただきサロンの定例化など多くの方が集える場づくりに頑張っていこうと考えています。

## 手記 課題のある方を地域で支えるきっかけに …個別ケア会議

五橋地域包括支援センター所長 結城 修子



震災から5年が経過し、復興公営住宅への転居が進められる中、地域包括支援センターは高齢者の相談窓口として復興公営住宅にお住まいの方からも多様な相談を受けております。その中で対応に苦慮する事例も多くあり、課題解決への糸口を見つけるため「個別ケア会議」開催をすることもあります。参加者は本人、家族、地域住民、支えあいセンターを含め関わっている支援者等が集まり話し合いを持ちます。

一つの事例としては、住民とのトラブルに発展してしまうような内容でしたが、この会議で住民が直接、本人や家族の思いを聞く事ができました。また、支援者がそれぞれ役割分担しながら解決に向け取り組んでいく場面をみることで住民の不安感も軽減していき、課題を持つ高齢者を受入れていくよう変化が見られました。

課題解決には、地域包括支援センターだけでは持っている情報は限られてしまいますので、行政や社会福祉協議会、支えあいセンター等それぞれの強みを出しあい、さらに住民と共に課題を考える事が出来る「個別ケア会議」を上手く活用していく事が求められていると考えます。

## 3. 支えあいセンターとしての振り返り

### ●この時期の成果

ステージ2からの課題であった民生委員や地区社協などの地域支援者への個人情報提供や、ステージ3での課題であった支援のゴールについては、「地域つなぎ」の仕組みを作り、最終的には地域の見守り活動につないでいく支援の流れを作ることができた。

また、復興公営住宅のコミュニティ形成へのさらなる支援については、「みんなの作品展」プログラムの実践により、住民同士の交流を促進し、引きこもりがちの方が外出するきっかけとなるなど、住民自身の力を引き出すことにもつながることができた。

### ●見えてきた課題

定期訪問で不在が続く世帯の安否確認で、少しでも不審な点があれば市や区保健福祉センターへの通報を徹底してきたが、ひとり暮らしでないことや、高齢者世帯ではないことなどから、大丈夫であろうという思い込みにより緊急対応が遅れが生じることもあり、孤立はどのような世帯にも起こり得るということをしっかりと認識する必要がある。

また、復興公営住宅によって集会所の使用状況にも差があり、毎週のようにサロンやイベントが開催される住宅がある一方で、ほとんど使用されない集会所も

あり、住民同士の交流の促進について、自治会だけで考えるのではなく、一定期間は本会や他機関など、外部からの働きかけや支援が必要であったという課題が残った。

さらに、「地域つなぎ」の仕組みでは、情報提供のタイミングが遅いという指摘も多くいただいた。単独の自治会形成や既存町内会への加入が決定するまでは、入居後一定の時間を要するのが一般的であるが、例えばそれ以前でも担当地区の民生委員や地区社協等への情報提供の仕組みがあれば、地域の主体的な見守り活動もより円滑に行われたのではないかと思われた。

また、最終的に地域住民による見守りを実現するのであれば、例えばワーキング・グループなどにも必要に応じて参加いただくなど、早い段階から地域との連携方法について検討する必要がある。



みんなの作品展（青葉区）

## 手記 何か気がかりな事はありませんか？

生活支援相談員 大槻 美恵



「何か気がかりな事はありませんか？」訪問時の最後に必ずお訊ねする言葉です。ご自身の心の想いをお話し頂くことで一緒に最善の解決方法を考えました。

一方、自分ひとりで行き場のない不安を抱えている方がいます。年齢や世帯状況などで表面的には課題の見えにくい方々。社会から孤立し、相談先に辿り着くことが難しい世帯です。

回数を重ねてお目に掛かり信頼関係を構築することで、ようやく不安や課題をお聴きすることができました。そして今までの課題を整理し地域や行政、支援機関につなげることもできました。その反面、私達には力量不足で解決できなかった事もあり、立ち上がる大きな壁に支援というものの難しさを感しました。

今日も私たちはサロンで、訪問先で、ひとつひとつお話を大切に伺っています。皆さんの顔も涙から笑顔に変わってきました。

貴重な体験をお持ちの方々と貴重な時間を共有することが出来たことに感謝致します。

## 手記 相談員としてできたことできなかったこと

生活支援相談員 秋谷 智明



4年11ヶ月の訪問活動を通し、印象に残っているのはOさん母子です。

Oさんはお金の問題を震災前から抱え、被災した為に生活環境がさらに悪化。困りごとを相談できる人がそばに居ない為、社会から孤立しているように見えました。

訪問活動を繰り返す中で母子の信頼を得ることができ、息子さんから母親の体調、生活資金、仕事が続けられないなど様々な相談を受けるようになりました。ところが、他の相談機関などに相談すれば解決できることが多く、やはりOさんには世帯で判断が難しいところを補ってくれる人が必要であると感じていました。

そこで、若者の就労支援を行っているNPOの代表に同行訪問をお願いし、NPOから支援者を紹介していただけることになりました。支えあいには出来ない支援について他の団体と連携を取り良い方向へ進む事ができ、少しはお役に立てたように思います。

## 手記 復興公営住宅でのサロンの呼びかけなどを通じて

元生活支援相談員（平成23年度～27年度）大和 由美



復興公営住宅への訪問活動は住宅内での孤立防止が課題でした。活動の一つに集会所サロンへの参加の呼びかけがありました。サロンは社協や地域包括支援センター、行政と開催団体が異なりますが、支えあいの相談員が案内することで参加のきっかけになったと思います。仮設入居後に相談員との関わりがあったかどうかで参加意欲に違いがありました。

震災時からの苦労や不条理を話す機会が少なかった方はサロンに参加する事よりも、生活上の困り事に対する訴えが強く、傾聴を重ねてからの案内となりました。訪問で気がかりがあった入居世帯には関係機関と協議して相互に見守り支援をしました。

復興公営住宅はまわりの地域と密接な関係にあり、時間の経過とともに地域に溶け込んでいくでしょう。生活支援相談員は訪問・サロン活動を通して得られた知識や経験を活かし、今後も被災された方と地域の方々を繋ぐ存在として活躍できると良いのではと思います。

## 手記 誰もが安心した生活を送れるように

元生活支援相談員（平成23年度～27年度）加藤 古都美



復興公営住宅への入居が始まると、入居者が新しい地域に早く馴染めるように、また住宅内の交流がスムーズにいくように支援を行う必要があると考えました。その中で始まった支えあいセンターの「定期訪問」の対象世帯の中に家族が皆障がいを持っている世帯があり、生活面を巡って他の入居者とトラブルが起きていました。トラブルの要因の一つに地域住民の障がいに対する理解が十分でないことがあるのではと思われました。

区事務所のCSWに相談し、世帯を支援する支援機関と地域住民の方に呼びかけを行い、お互いの想いや要望を話し合う場を設けてもらいました。会合を経て、すべて解決した訳ではありませんが、関係が改善するきっかけを作ることができたのではないかと思います。

生活支援相談員として、被災者支援に関わり生活再建をお手伝いしてきました。住宅の再建を一つの目標としてきましたが、安心して生活を始めていただくためには時間をかけ丁寧な支援を行う必要があると感じました。

## 手記 平成27年度の復興公営住宅支援について

元市社協職員

中核支えあいセンター所長（平成26年度～27年度） 菅原 潤一郎



平成27年度の成果の一つは、「定期訪問」後の地域の見守り活動へのつなぎの確立である。行政及び関係諸団体にその意義や必要性の説明を行い、CSWと連携して地域関係者と調整し、複数の希望する地域団体に世帯情報を提供した。これは、復興公営住宅を小地域福祉ネットワークにつなぐ上でも大切な取組である。

もう一つは、コミュニティ支援としての復興公営住宅での「みんなの作品展」の開催である。前年度まで実施した「復興文化祭」等の経験を十分に生かし、入居者や地域住民の作品制作や交流への思いに応えることができた。どの会場にも多数の作品が寄せられ関係者の熱意もあって、会場は心温まる交流の場となった。

今後、地域と復興公営住宅との交流促進によるコミュニティ形成や顕在化する孤立世帯への支援が課題になると予想される。その課題に地域が主体的に取り組んでいくためには、今まで以上にCSWの関わりが必要となる。その活躍に期待したい。



みんなの作品展（宮城野区）